

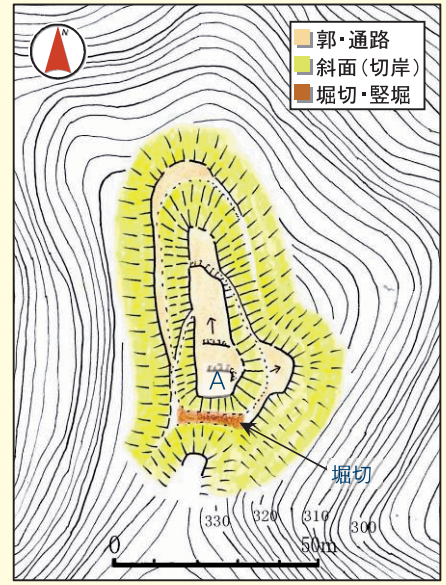
五郎丸城 《八千代町佐々井》

【登城ガイド】
標高/336m、比高/100m
史跡指定/未指定
城主/不明
所要時間/北側山麓から15分



五郎丸城遠望(西側より撮影)

周辺位置図



五郎丸城略測図(作図 秋本哲治)



見通しのいい頂上の郭A(南より撮影)

立地：佐々井の中央を貫く鏡ノ川を東から見下ろす、急峻な山の中腹にあります。この辺りは、丸山城、門出城、御子ヶ丸城、岡山城と城跡が密集しており、これらはこの城からすべて一望できます。

歴史：中世はもちろん江戸期の地誌類にも、この城の記録は一切なく、初めて名前を認めるのは昭和57年の『八千代町文化財地図』からです。つまり、江戸時代にはその存在さえも知られていなかったようです。現在は付近にもご存じの方は少ないようですが、こういった例は本市内の城跡でもかなりあります。

城跡：山頂にあるAを中心し、北側に向けて小規模な郭が残ります。南側は浅い堀切があります。全体的に加工は粗く、特に防壁面での工夫は見られません。

考察：一見して単純な構造から連絡用の「のりしろ」とも考えられますが、こういった全く無名で簡素な城(砦)は「村の城」と呼ばれることがあります。その特徴としては、①耕地に面した低丘陵上や集落の裏山に立地し②郭の数が少なく背後を掘り切り③遺構が不明瞭で防壁力は弱い、などが挙げられます。村の城の存在は史料上でははっきりとは確認できませんが、村内において武士と農民の区分がそれほど明確でなかった戦国期に、村が自衛のために作り、緊急時に村人が避難した施設が各地にあったと考えられています。この城が村の城であったかは不明ですが、無名の城には地域の隠れた歴史が眠っているのです。

シリーズ「お城拝見!」第四十三回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

サンフレッチェ広島J1リーグ2連覇!
本当に感動しました。
12月7日(土)のハプリックビューイングには、僕も取材で参加させていただいたのですが、歓喜するみなさんの輪の中で、僕も興奮を隠すことができないでいました。

実は、僕は、小さいころから大のサンフレッチェファン。広島市に住んでいたこともあって、スタジアムに足を運んで応援していたこともありまして。

当時は、あまり成績もよくなかったサンフレッチェ。それが、僕が安芸高田市職員になって、関わりが深くなった今、優勝してくれるなんて……。しかも、2連覇! 勝手にインタビューできる立場に自分がいる事を、ラッキーだと思わずにいられませんでした。(稲田)

サンフレッチェ広島のみならず、J1リーグ2連覇おめでとうございます。

昨年優勝したことで他チームから研究されたり、優勝へのプレッシャーがかかったりなど、優勝への道は決して楽ではなかったと思います。サンフレッチェの姿を見て、苦しい状況になっても最後まであきらめないこと、日々目標に向かって努力することの大切さを教えられました。感動をありがとうございました。(田村)

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」
Akitakata

NO.119
1
2014.Jan

J1 2連覇おめでとう!!



(今月の主な内容)
2~3 新年のごあいさつ
4~5 サンフレッチェ広島 J1 2連覇
6~7 安芸高田市市制施行10周年記念式典

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



安芸高田市長
浜田 一義

新年明けましておめでとうございます。安芸高田市民の皆様には、今年もどうぞよろしくお願いいたします。平素は、市政推進に對しましてご理解、ご協力を賜り心より厚くお礼を申し上げます。

本年は、平成16年3月1日に旧高田郡6町が合併し、安芸高田市として出発して10年を迎える年となります。10周年を迎えることができましたのも、市民の皆さまの「住民と行政の協働のまちづくり」を目指したまちづくりへのご尽力の賜物と感謝申し上げます。この10周年を記念して、昨年12月1日には「安芸高田市市制施行10周年記念式典」を行い、式典の中では、5か条からなる「安芸高田市民憲章」を市内6中学校の生徒さんの合唱により発表しました。これは市民の皆さまが自らの「まち」の理想を掲げ、実現に

向けて一人ひとりが努力するための行動規範となるもので、安芸高田市の理想的な将来像の礎となります。これまでスローガンとしてきた「人・輝く・安芸高田」と併せ、安芸高田市の基本理念として引き続き市民の皆さまと歩んで参りたいと存じます。

また、昨年一番の朗報としましては、サンフレッチェ広島がJ1連覇を達成された事です。最後までもつれた優勝の行方は、最終戦を勝利して逆転優勝という素晴らしい結果でした。最後の最後まで諦めず、強い気持ちで一丸となって闘い抜かれたチームの姿に、勇気と希望を頂きました。ハンドボールの湧永レオリックと併せ、引き続き力強く応援を続けていきたいと思っております。

さて、市の事業においては、昨年4月に「あじさい聖苑」と「土師ダムサイクリングターミナル」11月には「生涯学習センターみらい」が、いずれも無事に運営開始し、市民の皆さまの利便性の向上と、豊かな暮らしを支える施設を整備することができました。また、経済情勢に目を向けますと、いわ

ゆるアベノミクスの「三本の矢」による積極的な経済対策のもとに景気が回復しつつあるとの朗報も届いており、地方経済にもこの経済対策の効果が徐々に発揮されるものと大いに期待しております。が、明るい材料を決して樂觀せず、継続して効率的な財政運営を行って参ります。平成26年度から、普通交付税の合併特例加算分が毎年削減し始める影響もあり、新たな財源の確保も困難な中、更なる財政健全化対策の強化が必要であると考えます。このような厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行政経営を確立するため、職員数の適正な管理や事業の選択と集中、民間委託の取組や、施設の適正配置など「第二次行財政改革」の推進を引き続き図って参ります。また、市民の皆さまのご理解ご協力を賜り、自助・共助・公助の理念の下、更に市民総ヘルパー構想の推進を図り、医療・福祉・介護に係る費用の抑制を進めて参りたいと考えております。

このような選択と集中の中、平成23年度から整備を進めております光ネットワーク整備事業につきましては、昨年4月に吉田町・八千代町・美土里町・高宮町が、10月には甲田町・向原町でお太助フォンが供用開始され、市域全体に光ファイバー網が構築されました。これにより、各家庭ではお太助フォンで情報提供を行うと共

ゆるアベノミクスの「三本の矢」による積極的な経済対策のもとに景気が回復しつつあるとの朗報も届いており、地方経済にもこの経済対策の効果が徐々に発揮されるものと大いに期待しております。が、明るい材料を決して樂觀せず、継続して効率的な財政運営を行って参ります。平成26年度から、普通交付税の合併特例加算分が毎年削減し始める影響もあり、新たな財源の確保も困難な中、更なる財政健全化対策の強化が必要であると考えます。このような厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行政経営を確立するため、職員数の適正な管理や事業の選択と集中、民間委託の取組や、施設の適正配置など「第二次行財政改革」の推進を引き続き図って参ります。また、市民の皆さまのご理解ご協力を賜り、自助・共助・公助の理念の下、更に市民総ヘルパー構想の推進を図り、医療・福祉・介護に係る費用の抑制を進めて参りたいと考えております。

に、若者定住や企業誘致、更には安芸高田市の地域医療・教育・物販を推進する事ができるものと期待しております。

また、市民の皆さまとの「オール安芸高田」での取組として実感しておりますのが、昨年7月の「第3回高校生の神楽甲子園」です。北は岩手県から南は宮崎県と、過去最多の14校の参加があり、全国規模の大会へと成長しつつあるこの大会で、今回初めて出場者の高校生の宿泊先を地域で受け入れて頂く「民泊」を実施して地域との交流を深めて頂きました。また、1月18日に予定しております「ひろしま安芸高田神楽第3回東京公演」では、今回は市民の皆さまや市内の事業所から募った「神楽商品・グッズ」を販売する予定としております。安芸高田市は多彩な遺産があり、神楽、毛利元就、甲立古墳等の貴重な文化財産も持ち合わせています。これらの地域資源を、広島市内や関東圏等に会員を持つふるさと応援の会や、昨年6月に設立された安芸高田市観光協会と連携し、合併10年を迎えました「オール安芸高田」で安芸高田市を全国にアピールし、更なる集客、活性化へと発展させていきたいと考えています。

終わりに、市民の皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



安芸高田市議会議長
塚本 近

の議会」の実現を念頭に置き、議会運営に努めてまいりました。初春を迎えて、安芸高田市のさらなる発展のために、引き続き努力してまいります。新しい決意を新たにしてお

ります。

安芸高田市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日頃から、安芸高田市議会に對しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。議長就任後2年目を迎えますが、「市民に開かれ、身近な存在

「平成の大合併」の中、県内でもいち早く合併し誕生した安芸高田市も、10周年を迎えました。安芸高田市は、この10年間に、市民の皆様のご協力を得て、「人・輝く・安芸高田」のスローガンのもと、新庁舎建設、葬斎場建設、光ネットワーク整備などの事業を着実に進めるとともに、神楽、サッカー、

ハンドボールなど地域の魅力ある資源を生かしたまちづくりに取組み、全国的にも「安芸高田市」の名を発信してきたところであります。この節目の年にあつて未来に向けたさらなる発展の契機とするため、今後も「市民の目線に立った市政」「協働のまちづくり」を基本に、「未来に希望の持てる地域づくり」への取り組みが必要と考えております。

合併以来、地方公共団体を取り巻く社会情勢は、政権交代、少子高齢化と過疎化の進行や地方分権が進展し、国、地方の在り方が問われるなど、大きく変革しつつあります。

こうした社会情勢の変化の中、二元代表制の一方の柱である市議会としての権能を十分に発揮し、

市政に民意を反映させるため、市民の皆様にご意見をいただき、その声を議員がしっかりと受け止めて、限られた財源を有効に活用し、市勢発展のために努力してまいらる所存であります。

市議会としましても、安芸高田市の将来を見据え、市民の皆様のご負託にこたえるべく、さらに議会の活性化に向け、議員一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げます。平成26年の新春にあたり、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



日本一に輝いたサンフレッチェ広島島の選手たち。



MF 高萩 洋次郎 選手

福島県いわき市出身。サンフレッチェ広島ユースに入団するため、安芸高田市へ。今シーズンからエースナンバー『10』を背負う。攻撃の要として、連覇の原動力となった。

「昨日の試合、百パーセント勝ちにいくことを考えながらプレーしました」
 そう語るのは、サンフレッチェ広島でエースナンバー『10』を背負う高萩洋次郎選手。自身も序盤に怪我をするなど、困難なシーズンを闘い抜きました。

「ここで高校に通って、色々な人に出会って、サッカーに取り組んで……。安芸高田市

王者として臨んだ今シーズン。ACLと並行して闘う選手達は、厳しいスケジュールの中で、サポーターの期待を一身に背負っていました。
 「昨シーズンの優勝で、みなさん、今シーズンも優勝争いをしてくれるだろうと期待されていたと思います。そうした期待に応えられるよう、一試合一試合、百パーセント勝ちにいくことを考えながらプレーしました」

「優勝が決まった瞬間は、本当にうれしかった。初優勝のときは、色んな思いがじわじわ湧いてきましたけど、今回は、本当に喜びを爆発させて、みんなで飛び跳ねました」
 高萩選手は、ユース出身選手。福島のいわき市から、サッカーをするため、安芸高田市へやってきました。そんな高萩選手は、安芸高田市を『第二のふるさと』と感じています。「安芸高田市での生活がなければ今の自分はないかった」そう語ります。

「その実現させるためには、市民のみなさんのサポートも必要になってくるでしょう。来年も感動を分かち合おうと頑張ります。これからもサンフレッチェを精一杯応援していきますよ。」

市民の支えに感謝

しかし、そんなシーズンだったからこそ、優勝時の喜びも大きかったそうです。

「優勝が決まった瞬間は、本当にうれしかった。初優勝のときは、色んな思いがじわじわ湧いてきましたけど、今回は、本当に喜びを爆発させて、みんなで飛び跳ねました」



サンフレッチェ広島 J1 2連覇 Sanfrecce Hiroshima

奇跡の逆転優勝。
 その日
 感動と興奮が
 安芸高田市を包んだ。



左上から時計回りに○11月24日(日)に吉田サッカー公園で行われた『ふれあいサッカーフェスティバル』で、青山選手とサッカーを楽しむ子どもたち。『ふれあいサッカーフェスティバル』には、1,200人を超える人が駆けつけた。○J1リーグ優勝シャトル。写真は、昨シーズン、サンフレッチェ広島が初優勝した際、安芸高田市役所に展示されたもの。○パブリックビューイングの行われた会場で、市民と一緒にサンフレッチェの優勝を祝う浜田市長。○スポンサードゲームで、サンフレッチェを応援する安芸高田市民。○パブリックビューイングでは、200名を超える市民が、優勝の喜びを分かち合った。○選手と一緒に入場をした安芸高田市の子ども達にとつて、スポンサードゲームは思い出深いもの。○安芸高田消防署の螺旋階段に掲げられた、サンフレッチェ広島優勝を祝福する垂れ幕。○スポンサードゲームでは、選手とハイタッチできる貴重な機会も。

試合終了。あとは、横浜の結果を待つのみ。誰もが興奮した面持ちで、時間の経過を見守ります。
 そして、待ちわびた歓喜の瞬間。皆、立ち上がり、互いの手を取りました。
 12月7日、クリスタルアリージョで行われたサンフレッチェ広島最終節のパブリックビューイング。当日訪れた200名を超える市民の皆さんは、サンフレッチェのJ1連覇を、心の底から喜びました。
 それは、各家庭で応援していた皆さんも同じはず。吉田サッカー公園を練習拠点とし、スポンサードゲームや、ふれあいサッカーフェスティバルで交流するなど、安芸高田市と関わりの深いサンフレッチェ。サンフレッチェのユース選手は吉田高校に通いながら安芸高田市で生活し、そのユース出身選手が多く活躍するサンフレッチェにとつて、安芸高田市はまさにマザータウンです。
 サンフレッチェ広島は、安芸高田市民全員の喜びであり、誇りでもありました。

安芸高田市の歴史(抜粋)

- 平成 14年
 - 4月1日 高田郡六町合併協議会設置
- 平成 15年
 - 5月27日 高田郡六町合併協定調印式
- 平成 16年
 - 3月1日 安芸高田市誕生
 - 4月18日 児玉 更太郎 安芸高田市長就任
 - 8月21日 安芸高田市合併記念式典
- 平成 19年
 - 3月29日 安芸高田消防署北部分駐所 竣工
 - 10月12日 市の花:紫陽花・市の木:桜制定
 - 11月3日 安芸高田市新庁舎・総合文化保健福祉施設(クリスタルアージョ)竣工記念式典
- 平成 20年
 - 1月上旬 甲立古墳発見
 - 4月1日 安芸高田市中央保健センター完成
 - 4月18日 浜田一義 安芸高田市長就任(1期目)
- 平成 21年
 - 3月25日 市道梶矢川根線開通
 - 7月27日 主要地方道甲田作木線 直江・長田間バイパス開通
- 平成 22年
 - 4月2日 中馬トンネル開通(中馬農道)
 - 7月14日 集中豪雨で吉田町一部に避難勧告
 - 10月1日 新公共交通システム(お太助ワゴン・お太助バス)市内全域で開始
- 平成 23年
 - 2月28日 安芸高田市給食センター 竣工
 - 5月21日 安芸高田清流園 竣工
 - 7月30日 第1回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田 開催
 - 7月30日 ふるさと応援の会設立総会
- 平成 24年
 - 1月15日 ひろしま安芸高田神楽 第一回東京公演
 - 4月18日 浜田一義 安芸高田市長就任(2期目)
 - 8月19日 安芸高田市土師ダムグラウンド・ゴルフ場オープン
- 平成 25年
 - 3月20日 土師ダムサイクリングターミナル竣工
 - 3月24日 安芸高田市葬斎場 竣工
 - 6月15日 川根原山農道開通
 - 10月1日 光ネットワーク整備事業(お太助フォン)市全域でサービス開始
 - 11月1日 向原生涯学習センターみらい 竣工
 - 12月1日 安芸高田市市制施行 10周年記念式典

※主な出来事の一部を掲載しています



安芸高田市民憲章を發表した、左から、川森 蒼生さん(吉田中学校)、曾我 滯人さん(八千代中学校)、佐々木 光さん(美土里中学校)、佐々木 海斗さん(高宮中学校)、原田 寛介さん(甲田中学校)、鈴木 萌さん(向原中学校)。

安芸高田市民憲章

(前文)
わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人輝く・安芸高田」の実現をめざしてこの憲章を定めます。

(条文)
わたしたち安芸高田市民は、
一、歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。
二、先人を尊び心豊かな人間形成をめざします。
三、「三矢の訓」で心をひとつに「協働のまちづくり」にむかいます。
四、誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくりまします。
五、笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。

新たな10年へ

6町の合併により誕生した安芸高田市は、豊かな自然と文化が受け継がれてきたまちです。「人輝く・安芸高田」のスローガンどおり、まさに、市民一人ひとりが主役となり、今日の礎を築き上げてきました。

安芸高田市が誕生して10年。様々な出来事がありました。記念式典に出席された方々は、式典の進行を見つめながら、それぞれ感慨を抱かれたはずで、式典では、市政運営に貢献された4つの団体(安芸高田市工業会・安芸高田神楽連絡

協議会・安芸高田市ふるさと応援の会・ひろほく農考会)への表彰、市内中学生6名による『安芸高田市民憲章』の発表、安芸高田市公式マスコットキャラクター『たかたん』のお披露目、そして錦城神楽団による神楽公演などが行われ、みなさんで、市制施行10周年を祝いました。

安芸高田市誕生後10年というのは、多くの方々の努力と苦勞の詰まった10年でもあります。そして、新たな10年へのスタートを切るための契機になる年でもあります。

これから、より一層、市民同士団結を強め、安芸高田市を盛り上げていきましょう。



左から○多くの方が出席した記念式典終了後の様子。○表彰を受けた、左から、ひろほく農考会代表本多 正樹さん。安芸高田市ふるさと応援の会会長立川 哲男さん。安芸高田神楽連絡協議会会長久保良雄さん。安芸高田市工業会山崎 敬晴さん。○錦城神楽団による神楽公演。演目は、武蔵ヶ原。



10年を迎えました!!

安芸高田市市制施行 10周年記念式典

平成 25年 12月 1日、クリスタルアージョで安芸高田市市制施行 10周年記念式典が行われた。式典には多くの方が出席し 10周年という節目の年を祝った。

10周年

節目の10年目

平成 16年 3月 1日に誕生した安芸高田市。平成 25年度は、市制施行 10年目にあたる。



安芸高田市市制施行 10周年記念式典で、式辞を述べる浜田市長。「これからは、整備を終えた社会資本を活用していくまちづくりが大事になると捉えています」と述べる。

吉田幼稚園・ひの川幼稚園 入園児募集

吉田幼稚園・ひの川幼稚園では、平成26年度に入園する園児を募集します。

《募集人数》
4歳児…35名 (定員35名)
5歳児…20名程度 (定員35名)

吉田幼稚園

《入園対象》

安芸高田市に住所を有しており、平成26年4月1日現在で満4歳及び5歳の幼児

《入園期間》

平成26年4月から平成27年3月まで

《休園日》

毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始休業日(4月1日～4月5日)、夏季休業日(7月21日～8月31日)、冬季休業日(12月24日～1月6日)、学年末休業日(3月26日～3月31日)

《保育時間》

9時から14時まで ※預かり保育制度あり(8時30分から17時)



《昼食》

完全給食

《服装》

制服、制帽

《入園手続き》

入園願を平成26年1月6日(月)から1月31日(金)までの間に、吉田幼稚園に提出してください(申請用紙は吉田幼稚園又は安芸高田市教育委員会に用意しています)

《お問い合わせ》

・吉田幼稚園 ☎4212788
・安芸高田市教育委員会 教育総務課 ☎4210049

ひの川幼稚園

《募集人数》
3歳児…25名 (定員30名)
4歳児…20名 (定員35名)
5歳児…20名程度 (定員35名)
※3歳のお誕生日から入園可能(若干名)

《休園日》

第2・4土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始休業日(4月1日～4月7日)、夏季休業日(7月21日～8月31日)、冬季休業日(12月24日～1月6日)、学年末休業日(3月22日～3月31日)
※ただし、夏季保育20日間開園、冬季3日、学年末・始10日間くらの予定で開園

《保育時間》

月曜日～金曜日
9時30分から14時30分
第1・3・5土曜日

平成26年度 保育所(園)、児童館・児童クラブ

申込を引き続き受け付けています。
※申請状況によっては入所(園)・入会(館)待ちとなることもあります。

■受付期間
・保育所(園)・児童館・児童クラブ
平成25年12月13日(金)～平成26年1月14日(火)

■お問い合わせ
・子育て支援課 ☎47-1283
・各支所窓口係
八千代支所 ☎52-2111
美土里支所 ☎54-0311
高宮支所 ☎57-0311
甲田支所 ☎45-4111
向原支所 ☎46-3111

《お問い合せ》

ひの川幼稚園 ☎5212203

《通園方法》

幼稚園バス(または各自送迎)

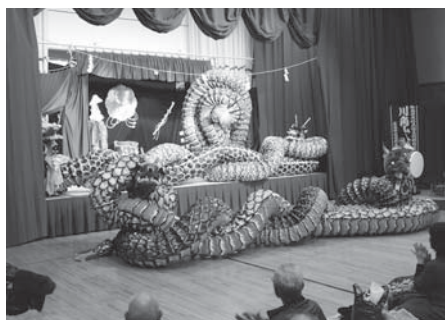
《補助金》

就園奨励費が市と国から支給されます。(所得制限あり)

《入園手続き》

現在入園願書受付中です。入園願書はひの川幼稚園にあります。(郵送も可能ですのでお問い合わせください。)

北の大地のお客さんの視線を釘付け しむかっぷ神楽まつり(錦城神楽団)



拍手を送る占冠村の方々(演目大蛇)

明治末期、北海道の占冠村に入植した美土里町生田の出身者達。彼らは、故郷の伝統芸能「神楽」を演じてきました。それは、現代になっても「占冠神楽」として残っています。11月23日、その北海道占冠村で「しむかっぷ神楽まつり」が行われ、彼らの先祖の出身地である生田の錦城神楽団が出演しました。錦城神楽団がこの地で神楽を舞うのは、昨年続いて2度目。昨年は「大蛇」の1演目だけでしたが、今年は4演目でした。「占冠の方達は、大蛇以外の演目を見るのは初めて。姫や鬼の登場に、びっくりしているようでした」そう語るの、錦城神楽団

の下杉嘉基団長。全団員(昨年は4人)で参加した今回の神楽公演は、占冠村の人たちが大盛況だったそうです。「神楽は、プロではないアマチュアの間人がやっている。そんな人間が一生懸命舞っているから、どこの地でも感動を呼ぶのかもしれない」下杉団長が語るように、神楽は、東京や大阪などの大都市でも喝采を浴びてきました。それは、神楽団員のみならずの熱心な姿勢、そして、神楽を受け継いできた先祖達の思いが、舞に乗り移っているからなのかもしれません。神楽を鑑賞した占冠村の方達は、一様に笑顔を浮かべていたそうです。



市長へ神楽公演の報告に訪れた下杉嘉基団長(左2番目)

たくさんの人が熱狂 ひろしま神楽グランプリ2013



年に1回、神楽門前湯治村神楽ドームで開かれるひろしま神楽グランプリ。その年に行われた神楽競演大会で優秀な成績を収めた神楽団だけが出演できる、まさに神楽団員にとって憧れの舞台です。11月23日に行われた、ひろしま神楽グランプリ2013には、県内外からたくさんのお客さんが詰め掛けました。出演した神楽団は、新舞の部3団体、旧舞の部4団体。さらに、特別出演として5団体が演じました。どの神楽団も、立ち見が出るほど多くのお客さんの前で舞えることを誇らしく思っているように、気迫のこもった舞を繰り広げます。それは、お客さんにも伝わっているよう。勇壮で華麗な舞に、お客さんは、惜しみない拍手を送ります。各神楽団の魂の舞。それは、1年間の総決算ともいえるグランプリで神楽を舞えることに対する喜びが表れているのかもしれない。そんな神楽グランプリ。今年、見事優勝したのは、



旧舞の部優勝 筏津神楽団(演目:天の岩戸)



新舞の部優勝:横田神楽団(演目:伊吹山)

新舞の部 横田神楽団 (安芸高田市)
旧舞の部 筏津神楽団 (北広島町)でした。たくさんの人を惹きつける神楽。来年、どのようなドラマが繰り広げられるのか、今から楽しみでしょうがありません。



保健医療課からのお知らせ

保健医療課 ☎ 4 2 - 5 6 3 3

妊婦歯科健康診査を受けましょう！

妊娠中は、食べる回数も多く、また、ホルモンの関係で歯周病やむし歯になりやすいといわれています。市では、妊婦さんの歯及び口腔内の健康管理と生まれてくる赤ちゃんの歯芽形成を踏まえた歯の健康増進を目的に、妊婦歯科健康診査を行っています。

体調のいい時に受診し、妊娠中の健康管理をこころがけましょう。

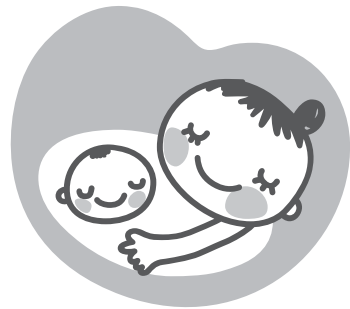
【受診時期】

- 妊娠5か月を過ぎて安定した頃

【受診方法】

●お持ちの「妊婦歯科健康診査受診票」に必要事項を記入し、安芸高田市内の妊婦歯科健康診査実施歯科医療機関へ受診してください。

- 健診結果は、母子健康手帳に記載してもらいましょう。



市内の中学校で歯科保健教室開催

安芸高田市歯科衛生連絡協議会では、市内の中学校1年生を対象に「歯科保健教室」を開催しました。10月2日には美土里中学校で開催し、歯科衛生士さんからむし歯や歯周病のお話と正しいブラッシング指導がありました。また、学校医の歯科医師の先生からも生活習慣病と歯周病についてのお話がありました。

歯の汚れを見るための染め出しでは、磨き残しの部分があり、丁寧に歯みがきをすることの大切さを学びました。

一生自分の歯の健康を保つために正しい歯みがきの習慣を続けましょう。



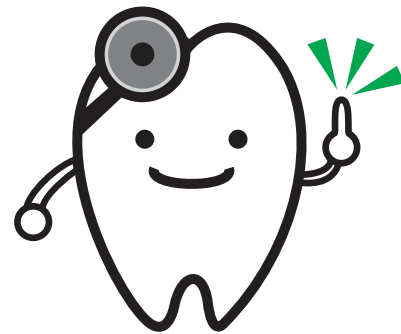
40歳、50歳、60歳、70歳の皆様へ 無料「歯周疾患検診」を実施しています

(受診期限は1月末まで)

今年度末で40歳、50歳、60歳、70歳の市民の方を対象に、1月末を受診期限として、無料の「歯周疾患検診」を実施しています。

対象者の方へは、既に5月下旬にお知らせ文書(受診券を兼ねる)を郵送していますので、この機会にぜひお受けください。

- 【対象の方】 平成25年度に40歳、50歳、60歳、70歳に達する方
- 【受診期限】 平成26年1月31日
- 【受診方法】 安芸高田市内の歯科診療所(17か所) ※予約必要
- 【持って行く物】 お知らせ文書(質問内容を記入し当日要持参)
健康保険証(本人確認や治療必要時のため)
- 【お問合せ先】 保健医療課



～歯と口腔の健康は、栄養をとるだけでなく、食事や会話を楽しみ、豊かな生活を送るためには欠かせません。また、いつまでも元気ですごすためには、お口の健康を維持することが重要です～



太陽光発電事業協定締結

市民生活課 ☎ 4 2 - 1 1 2 6

公共施設に太陽光発電システムを設置

12月9日(月)、安芸高田市と株式会社ウエスト・エネルギー・ソリューションが、太陽光発電事業の協定を結びました。

協定の内容は、安芸高田市の公共施設に太陽光発電システムを設置するというもの。安芸高田市は、屋根と土地を貸す代わりに賃料の収入を得、法人税や固定資産税と合わせて、年平均2千6百万円の収入が見込まれることとなります。

株式会社ウエスト・エネルギー・ソリューションとは、すでにニュージールランド村跡地(高宮町)に、8メガ級の太陽光発電システムを設置することで協定を結んでいます。

このたび、公共施設への太陽光発電システムの設置協定を結んだ結果、計画通り設置できれば新たに6メガ級が加わり、市内だけで14メガ級の太陽光発電が行われます。これは、安芸高田市内の約4,000戸の電気をまかなえる膨大なものです。



安芸高田市と株式会社ウエスト・エネルギー・ソリューションの協定締結の様子

太陽光発電システムを設置するのは、市役所本庁舎・支所庁舎、学校、保育所、生涯学習施設や消防格納庫など多岐にわたります。これほど多くの公共施設に太陽光発電システムを設置することは、全国的にも非常に稀なこと。安芸高田市は、先進地として注目されることが予想されます。太陽光発電システムは、1月から工事を開始し、8月の完了を予定しています。緊急時の電力確保なども期待できる太陽光発電。自然との共生の中で、地元の活性化にもつながることが期待されます。

ふるさと応援寄附金で「人 輝く・安芸高田」に！

行政経営課 ☎ 4 2 - 5 6 2 3



安芸高田市を元気にする地域づくり、人づくりにご賛同いただき、安芸高田市を『ふるさと』として応援していただける方から、「ふるさと納税」という形で寄附を募集しています。皆様からいただいた寄附金は、6つの事業の中から指定される事業に有効活用し、「人輝く・安芸高田」をめざします。

ふるさと納税制度とは・・・

応援、貢献したいと思う地方公共団体(都道府県、市町村)に寄附した場合、所得税と住民税が軽減される制度です。

また、寄附は出身地に限らず全都道府県、市町村から選ぶことができます。

ふるさと納税制度による税金の控除を受けようとする場合は、最寄りの税務署で確定申告をしてください。

なお、住民税のみの課税の方は、お住まいの市区町村で申告手続きをしてください。控除金額や申告方法の詳細は、最寄りの税務署、市区町村の税務担当課へお問い合わせください。

寄附されると特産品を贈呈

安芸高田市に1万円以上のふるさと応援寄附をされると、特産品セットを贈呈いたします。

特産品セットは7種類の中から選べます(詳しくは、市ホームページ、または安芸高田市ふるさと応援寄附金パンフレットをご覧ください)。

寄附を募る6つの事業

安芸高田市へのふるさと応援寄附金は、次の6つの事業に有効活用いたします。

- ①人が輝く ふるさとづくり事業
- ②子どもの笑顔があふれるふるさとづくり事業
- ③高齢者が安心していきいきと暮らせる ふるさとづくり事業
- ④歴史と文化の香り高いふるさとづくり事業
- ⑤スポーツ活動が盛んなふるさとづくり事業
- ⑥市長お任せ事業

寄附金のお申し込みについて

お申し込みは、「安芸高田市ふるさと応援寄附金」に必要事項をご記入いただき、FAX・郵送・市ホームページからのメール、または行政経営課へ直接提出のいずれかでお申し込みください(申出書の様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか、行政経営課へ直接ご請求ください)。

秋の叙勲 おめでとうございます

国や社会に貢献した人へ送られる「秋の叙勲」の受章者が発表されました。安芸高田市からは、5名の方が選ばれました。



瑞宝双光章
佐藤 勝 (72) さん
元 公立中学校長

昭和39年、高田郡白木町立井原中学校教諭に就任して以来、中学校教諭・校長として17年間務められました。また、指導主事を含めて広島県教育委員会事務局職員として23年間教育行政の推進に尽力されました。平成16年4月には、安芸高田市教育委員会委員および教育長に就任され、以来8年間、安芸高田市教育委員会委員および教育長として、市民に信頼される教育の推進と発展に貢献されました。



瑞宝双光章
中崎 大藏 (73) さん
保護司

昭和47年から特定郵便局職員を、昭和50年から特定郵便局長を平成17年3月まで務められました。そのかわり、昭和63年に保護司としての活動を始めて以降、平成10年5月から安芸高田地区保護司会理事、平成16年5月から安芸高田地区保護司会副会長、平成20年5月から安芸高田地区保護司会会長を、また、同じく平成20年5月からは広島県保護司会連合会理事を、それぞれ平成24年3月まで務められました。現在も罪を犯した人々の改善・更生と犯罪の予防に尽くされています。



旭日小受章
亀岡 等 (81) さん
元 安芸高田市議会議員

昭和48年1月に美土里町議会議員選挙で初当選されて以降、平成16年2月まで美土里町議会議員を7期、また合併による在任特例で平成16年3月に安芸高田市議会議員となられて以降、平成24年11月まで安芸高田市議会議員を3期務められました。在職中は、平成13年1月から美土里町議会議長、平成16年3月から平成16年11月まで、安芸高田市議会副議長を務められました。



瑞宝双光章
重藤 剛介 (83) さん
安芸高田市文化財保護審議会会長

昭和25年、高田郡学校組合立向原中学校に就任して以降、昭和35年まで教員職を、昭和35年9月からは特定郵便局長を平成6年6月まで務められました。また、昭和34年7月から甲田町文化財保護審議会委員に、昭和60年4月からは同審議会会長を、合併後、平成16年5月に安芸高田市文化財保護審議会委員、平成21年4月に同審議会会長に就任し、現在も文化財の保護及び継承に尽くされています。



瑞宝単光章
廣田 昭壮 (82) さん
元美土里町消防団分団長

昭和24年12月に北村消防団に入団。昭和31年4月の市町村合併により美土里町消防団団員になられて以降、昭和35年10月から昭和37年9月まで、昭和40年10月から昭和42年9月まで、また、昭和50年10月から昭和60年9月まで美土里町消防団班長を、昭和42年10月から昭和45年1月まで美土里町消防団分団長を務められ、35年10カ月の長きにわたり、村および町の消防団発展のために尽力されました。

平成25年度（第65回）明るい選挙啓発ポスターコンクール 受賞おめでとうございます

- 広島県入選 奥田 翠さん (向原中学校2年)
- 広島県佳作 谷川 佳歩さん (甲田中学校1年)、土井 夏実さん (甲田中学校1年)、正田 晃平さん (吉田中学校2年)、高柴 朱花さん (吉田中学校2年)、聖川 絢子さん (美土里中学校2年)、山本 七央さん (美土里中学校2年)、有木 真梨乃さん (向原中学校2年)、石井出 真奈さん (向原中学校2年)、渡海 和扇帆さん (向原中学校2年)

※作品は、安芸高田市明るい選挙推進協議会広報誌『明るいひろば第10号』(平成26年1月発行予定)に掲載予定です。



市長コラム


ワイド版 第65回

「サンフレッチェ広島」
奇跡の逆転劇
12月7日J1リーグ最終戦。当日サンフレッチェは、鹿島アントラーズの本拠地（茨城県）での試合ということで応援に駆け付ける事は困難でありましたが、クリスタルアイジョで行われたパブリックビューイングで大型テレビにより応援をしました。サンフレッチェ優勝の微かな可能性を信じて駆け付けていただいた200名の市民の皆様とともに、安芸高田市から熱い応援のエネルギーを送りました。15時30分キックオフ。前半、石原選手が得点し、日産スタジアムの経過を気にしていたところ、「横浜Fマリノスが負けているので現時点ではサンフレッチェが首位」との報道が流されました。微かな可能性が大きな可能性となってきました。応援にもますます熱が入ります。勝利を確実にするため、2点目を願って、200名の市民が一体となり応援しました。その願いが届いたのか、後半までも石原選手が追加点を挙げ、そのままゲームは終了し、サンフレッチェが勝利。しかし、勝利しても横浜Fマリノスの結果を待つ間、重い静寂に包まれました。誰もが歓喜はやって来ませんでした。誰もが奇跡を信じるのに時間がかかりました。

地方のチームであり、財政的に不利なサンフレッチェがここまで飛躍した一因は、選手の育成と地域密着を大切にしているチーム方針の結果が挙げられます。選手の育成の場は安芸高田市です。現在トップチームで活躍している選手の中には、ユースで力を付けた選手が多くいます。地域密着としては、ファン感謝デー！サッカーフェスティバル・スポンサー！ゲーム・清神社における優勝祈願祭。コーチによる市内保育所等での指導等、地域に密着し、市民との触れ合いを大切にされています。

この度のサンフレッチェの優勝は安芸高田市に大いなる勇気を与えてくれました。ハンドボールの湧永オリックと合わせ、市民の誇りとして応援を続けたいと思います。

サンフレッチェ広島を応援する皆さん、大きな「夢と希望」を与えて頂きありがとうございます。



減らそう犯罪

減らそう犯罪 ⑦⑩ 特殊詐欺の実態

1月10日は『110番の日』

広島県内では、昨年200件以上、約10億円の詐欺被害が発覚しています。そして、どの被害者も詐欺が発生していることを知っていながら被害にあっています。原因は、誰にもどこにも確認せず、一人で判断したからです。発覚した以外にも、何百倍何千倍もの詐欺電話、詐欺パンフレットの送り付けがずっと続いています。

安芸高田警察署交通ミニコーナー H25.11末現在

●平成25年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	125件	136件	-11件
死者数	5人	5人	0人
負傷者数	153人	191人	-40人

※昨年は、事故発生件数が10月以後増加傾向に転じています。
※前方への注意不足による追突事故が発生事故の半数を占めています。

車間距離を十分に、余裕を持って減速、確実な停車を！

○今年もみんなで安全運転・交通事故防止!!

◇冬用タイヤを装着していますか？
冬用タイヤを装着し、速度は控えめに。見た目は雪や氷がなくても、凍結しているところがあります。慎重な運転を心がけてください。


◇歩行者の方へ
・寒さから、自然と体を縮め、下を向いて歩きがちです。足下にも注意が必要ですが、周囲の安全確認もしっかりと！
・道路横断時は特に注意！
そこは渡ってもよい場所ですか？本当に車は近づいていませんか？

●1月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 7日(火)・11日(土)・12日(日)・31日(金)

もう他人ごとではありません。誰にでも詐欺電話がかかり、また詐欺宅配物が送られる可能性は高いのです。

被害にあわないために
いつも心がけていただきたいこと

不審な電話や配達物があれば
すぐ！誰かに相談する！



防犯のこころ
①つと
②つかり
③んがえよう

子育てワンポイント

寒い冬を元気に過ごしましょう！

毎日、寒い日が続きます。

冬場は空気が乾燥し、かぜやインフルエンザ、嘔吐下痢症などの感染症にかかりやすくなります。普段から次のことに気をつけて元気に過ごしましょう。

1. 外から帰ったらまず手洗いとうがいをしましょう。

かぜやインフルエンザなどのウイルスは、病気の人が咳やくしゃみをする事で空気中に飛び散ります。それが人の手や顔、からだにくっついたり、呼吸する時に鼻や口から吸い込んでしまいます。空気中から体の中に入ろうとするウイルスを入れないために手洗いとうがいをしっかりとすることが大切です。

外出から帰ったら、まず洗面所に行き、流水で手洗いとうがいをしましょう。

2. 厚着は避けましょう。

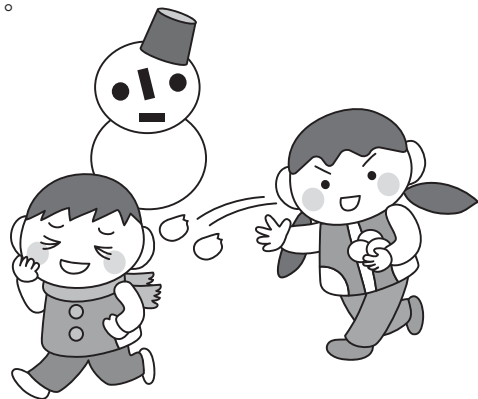
子どもは、遊んでいる時は活発に体を動かしているため寒い冬でも汗をかいていることがあります。寒いとつい大人同様の感覚で厚着にさせがちですが、体を自然の気温の変化に慣れさせることも大切なことです。普段から薄着で過ごすことも必要です。

冬場は、屋内と屋外、昼間と夕方は気温の変化が激しく、温度差が大きいため衣服を調整しましょう。

3. 体力をつけましょう。

かぜなどに負けない体力をつけるためには、しっかり睡眠をとり、早寝早起きの規則正しい生活習慣、バランスのとれた食生活を心がけることが大切です。寒いからといって家の中で過ごすばかりではなく、お天気のいい日には外でしっかり遊びましょう。

親子で規則正しい生活ができるよう、また、遊びなどで体力をつける生活をこころがけて寒い冬を乗り切りましょう。



育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日	受付時間	主な対象町	会場	相談内容	お知らせ
1月10日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	吉田町 美土里町	中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成25年9月生まれ。 2歳6か月児相談は平成23年7月生まれ。 ※内容：身体計測・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
1月17日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	甲田町 向原町			
1月24日(金)	10:00~11:30 13:00~14:30	八千代町 高宮町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます。事前に保健医療課 ☎42-5633 までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。実際に試食しながら食べ方や食材の大きさをみていきましょう。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
1月22日(水)	10:00~11:30	(吉田) 中央保健センター 3階	1月15日 1月21日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

のびのび教室 ～親子でブラッシング～

★お口のなかをのぞいてみよう！★

歯科衛生士による歯みがきの仕方やお口のケアの話などがあります。子どもと栄養士とでおやつクッキングもあります。

日	時	場所	申込期間	対象	持参物
1月15日(水)	10:00~11:30	(吉田) 中央保健センター 3階	1月8日 1月14日	★1歳7か月児～未就学児とその家族 ★5か月から1歳6か月児をもつ保護者	歯ブラシ(親子とも) お茶 タオル

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※参加希望の方は、保健医療課 ☎42-5633 へお申し込みください。

ハッピープレママサロン ～妊娠中からの子育てを応援します～

日時	場所	内容	担当
1月28日(火) (13:30~15:30)	中央保健センター 3階	第1回「マタニティーライフを楽しもう!!」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★ママの変化とベビーの成長♪ ★健やかな妊婦生活♪ ★知っておきたい安芸高田市の制度や母子保健事業♪	助産師 保健師

【対象者】妊婦さん(状態が安定している方)と家族

【持参する物】母子健康手帳・お茶等

【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は2月12日(水)《骨盤ケアエクササイズ、妊娠期・授乳期のママの栄養とデンタルケア》を予定しています。

※予約先：保健医療課 ☎42-5633



12月7日(土)に神楽門前湯治村 神楽ドームで行われた、本郷神楽まつりでの一コマ。

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわり、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
1月7日(火)	9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
1月8日(水)	9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
1月10日(金)	10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
1月14日(火)	9:30~11:00	くらはら保育園	園庭開放
1月14日(火)	10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
1月15日(水)	10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
1月16日(木)	9:30~11:00	ひまわり保育所	園庭開放
1月16日(木)	9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
1月16日(木)	10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
1月21日(火)	10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
1月21日(火)	10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
1月23日(木)	10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
1月24日(金)	10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
1月28日(火)	10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
1月29日(水)	9:30~11:30	入江保育園	園庭開放
1月30日(木)	9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
1月30日(木)	10:00~11:30	みつや保育所	体験入園

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し

あえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。

おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

とき	ところ	内容
1月16日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0歳~1歳
1月30日(木) 10:15~10:30 受付 10:30~11:15 活動	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2歳~4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30~17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対象	会場
1月9日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H22年7月生まれ	中央保健センター
1月16日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H24年6月生まれ	中央保健センター
1月23日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H25年3月生まれ	中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。

※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課 ☎42-5633 までご連絡ください。

■八千代地区

氏名	担当地区
大下弘子	別所、中土師、黒瀬、下土師上・中・下
古本弘恵	上谷、北原、日南、化正面、山梨、八千代病院
向井博昭	上・下ときわ、前田住宅、大横、横路住宅、上恩地、上大又、下大又
山本万里子	水無、五郎丸、下佐々井、日南団地
岡山玲子	門出、谷の城、みどり会、南条寮
西川雅典	中佐々井、安森、上佐々井、ドリーム寮、檜木寮
藤本宏良	宮の下、宮の上、国安、古屋、中の谷

■美土里地区

氏名	担当地区
久保辰江	瀬木、奈良谷、向井、川撫、横田下市
佐々木昌莊	鳥信、清田、重信隠地、重信日南、竹之内
新田敏恵	横田上市、下日南、上日南、隠地、横呂、岡の原
草田孝志	岩倉、宝前、原、寺川、戌谷、矢賀上、矢賀下
中村久生	高浜、上河内、橋上、鉄井
松下文夫	砂金、広森、増屋
藤井邦康	小谷、中原、引地、有藤
佐々木良三	塩瀬日南上、塩瀬下、道円田、亀谷
毛利真理子	上黒滝、下黒滝、塩貝、上叶口、下叶口、栃木、山根

■甲田地区

氏名	担当地区
大久保紀子	陰近、上山田、中山田、古神出、飛貞、長見山、内長見
高橋敦子	宮崎、鳥居迫、土居迫、高柳、表長見山
丸中盛久	尾首、建光
川井清登	古旗、寺元、中合、上正覚、中正覚、下正覚、正覚
女鳥マス子	上長屋、下長屋、上高地、中高地、下高地、大土山
竹田佐代子	上吉田口、下吉田口、大津谷、緑ヶ丘、観音、大谷、隠地、上法恩地、下法恩地
日浦春美	青迫、川本、則長益方、祇園迫
今田道信	高屋、市ヶ原上組、市ヶ原下組
上野豊博	花の木、井才田、篠原
満田明	胡子、末広、上寺、下寺、春日、上組、春日住宅、堂ノ口住宅
住吉久美子	駅前通、東本通、西本通、中央通

■向原地区

氏名	担当地区
松田靖枝	坂1区、2区駅通り
小林二三夫	坂2区本通り上・下
黒川トヨ子	坂3区、4区、17区
児玉俊郎	坂5区、6区、7区
木田敏子	坂8区上・下、9区
竹森隆則	坂10区、11区、12区、13区、14区
有田美鈴	坂15区上・下、坂16区
藤原富久恵	戸島1区、8区
浜重好則	戸島2区、3区、4区、5区

氏名	担当地区
井上修三	寺の下、高平寺、上高平寺、殿前住宅
奥原優	出口東、出口中、出口西、実宗
川本寿江	日南下、日南中、日南上、東邦団地
沖本由利子	市表、市裏、市下
田岡幸子	末石、土井
中川良子	余井、平原、本郷、根の谷
藤原憲司	八千代地区全域（主任児童委員）
石神博	八千代地区全域（主任児童委員）

氏名	担当地区
高松昌則	中北日南上、中北蔭地、上市、下市
権軒長利	上郷、下郷、九文久、中北日南下
齋藤英二	貝原、雁子原、畠田迫、下北蔭地、山田、叶谷
岡田幹男	生田上市、生田中市、生田下市、石丸、山崎
栗田ミナ子	智教寺、大所、上青、中青、下青、出店、程原
佐々木高美	助実、是光、上城、上音地、下音地、日南
佐島まるみ	美土里地区全域（主任児童委員）

氏名	担当地区
塩田スミ子	智徳、沖組、筒ヶ瀬、市有甲田住宅、グリーンヴィレッジ
山本美恵子	平佐、平和、倉内、瀬戸、若葉、夕日ヶ丘、中組、せせらぎ団地、高田原ニュータウン、サンハイツ甲田、瀬戸住宅
寺尾直人	大城、西の谷、中条、中迫、下城、荒植牧場
児玉竹丸	吉原、向組、金口、浜田、大浜、城山
盛田隆雄	田口、加屋、余谷、紅原
鳴谷富夫	下市、中市、湧永住宅、本町、上市、紅葉ヶ丘住宅、甲田町住宅
山下英之	大道地、江田、中央、上庄、甲立高原
中村道徳	道木、湧永寮、今井谷、下庄、手斧磨
中尾澄江	久保田、田中、大坪、船津、火の谷
河野ヤエ子	甲田地区全域（主任児童委員）
升岡みどり	甲田地区全域（主任児童委員）

氏名	担当地区
石川サナエ	戸島6区、7区上・下
井上千里	戸島9区、11区
岡本和子	長田1区、2区、3区、8区
迫能典	長田4区、5区、6区、7区上・下
佐藤克子	有留全区
堤裕子	保垣全区
平川富士雄	向原地区全域（主任児童委員）
的場恵子	向原地区全域（主任児童委員）

民生委員・児童委員改選

福祉・保健の相談は地域担当の民生委員・児童委員まで

社会福祉課 ☎42-5615

平成25年12月1日、民生委員の一斉改選が行われました。

民生委員は、生活に困っている方、高齢者や障害のある方など、支援を必要とする方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政等と連携しながら、相談・支援を行っています。安芸高田市生活指導員としても活動していただいています。

また、民生委員は児童委員を兼ねており、児童・妊産婦・ひとり親家庭等の福祉課題について、相談・支援も行います。

民生委員には守秘義務がありますので、お住まいの地区の民生委員に安心してご相談ください。担当の民生委員は、次のとおりです。（敬称略）

■吉田地区

氏名	担当地区
上本和子	左円
津森力	三矢タウン、市有郡山住宅
墓法子	上迫、六日市
米本チヅ子	大賀屋、新町
猪上優彦	太郎丸
佐々木正紀	西土手
中森美智代	1丁目、川向
田原次郎	2・3丁目、川手
坂本鈴子	高樋、古市、柿原
岸野邦子	4丁目
尾都野武志	5丁目
竹本宣子	大浜、内堀、外堀、四軒屋、柳原
谷川エミコ	国司、国司住宅、県警住宅
水重克幸	浄安寺、青迫、市有常友住宅
溝下頼男	津々羅、室坂、川原、於手保
新崎妙子	日南、中馬河内、隠地、千川
泉迫あき	市場、久保地、甲田
藤保泰枝	中原、沖原、西浦

■高宮地区

氏名	担当地区
渡邊初子	下用地、上用地、上野吉広、志部府、田屋郷
地川厚子	土居之内、五十貫部
尾谷静雄	叶谷日原、上福田、下福田、中之郷
圓佛易枝	島之尾、水谷松之尾、下船木
中田實男	門田、後側、前川、促進住宅、れんげガーデン
新田俊晴	野部、竹部迫、上式敷（中組除く）
石樵伸子	信木、所木、上式敷（中組）、下式敷
武内眞理	野々原、上羽佐竹、中羽佐竹
道免さへ子	下羽佐竹、原山
用田正	下房後、勘部、新迫、表郷、房後・粒原
岩見宏	すだれ、切田、深渡、中原、塔ヶ峰
小早川千里	下沖城、土居谷、宍戸城、細河内

氏名	担当地区
佐々木且之	相合1・2・3・5
増川正義	相合4、後相合、山部、印内
坂井原靖幸	坂巻、徳田、新屋郷
上國武良	常楽寺、常友日南、山手日南
望月竝紀	山手中、山手沖、山手西
中田由明	宮の城、本谷
土居野薫	中馬
武永正明	甲元、福原
村上昭子	竹原
末長ハツエ	小山
大石昭則	上市、下市、十念
三原功暉	入江沖、久保、小草
森川悦子	石原、横山
中田洋子	下入江、向桂、中東
三木恭子	長屋
灰谷祐子	市峠、表桂、井山、谷桂、高野
児玉明子	吉田地区全域（主任児童委員）
松岡和紘	吉田地区全域（主任児童委員）

氏名	担当地区
津島明江	上沖城、上城、日南側、東城
丸山智恵子	後岡城、上仁王丸、下仁王丸、山田、粒原
上森百合恵	茂谷、仲仙道、後迫、行田
住田コズエ	常広、宮迫、向原、来女木市
亀井和則	三田谷、三田林、上梶矢、下梶矢、山根、下宮
辻駒康博	上竹貞、下竹貞、下川根、直会、谷口
亀崎良隆	杉の原、田草、歌ヶ谷、行部（住宅、奈良原を除く）、篠原
栗原五生	行部（住宅、奈良原）、薬師、亀谷、二重谷、栃原
増田芳美	高宮地区全域（主任児童委員）
中土居博臣	高宮地区全域（主任児童委員）

国民健康保険高額療養費について 保健医療課 ☎42-5619

病院への長期入院などにより自己負担額が高額になったとき、世帯の負担が軽減されるよう世帯ごとの一定の基準額（※自己負担限度額）を超えた部分が払い戻される制度があります。

自己負担限度額や申請に必要なものは次のとおりです。

○自己負担限度額
1ヶ月ごとの自己負担限度額は左の表1のように設定されています。

○申請に必要なもの
自己負担限度額を超える支払いをされている方は、受診月の翌月（1月受診なら3月下旬）にお知らせがない方は保健医療課にお問い合わせください。

以降、次のものをそろえて市役所保健医療課または各支所窓口係で申請をしてください。

必要なもの
・国民健康保険被保険者証
・受診月の領収書
・振込先の金融機関名、口座番号、認めめの印鑑

なお、高額療養費の申請対象となる方には受診月の翌月に市役所からお知らせと申請書を送付しています。

受診月から3ヶ月以上たってもお知らせがない方は保健医療課にお問い合わせください。

（1月受診なら3月下旬にお知らせ予定です）

※高額療養費の計算方法
入院時の食事代や差額ベッド代などは保険が使えないものは計算からはずします。

・暦月ごと：月の初日から末日までと定める

・病院ごと：病院、診療所は分けて計算

・入院と外来：病院、診療所は分けて計算

・歯科：ひとつの病院等に内科と歯科がある場合、歯科は分けて計算

・院外処方薬：処方元の外来分と一緒に計算

自己負担額が高額になることが事前にわかっているときは、限度額適用認定の手続きをされると便利です。

表1 自己負担限度額

区分	限度額
上位所得者	150,000円(4回目以降83,400円) 医療費が500,000円を超えると超過額の1%を加算
一般	80,100円(4回目以降44,400円) 医療費が267,000円を超えると超過額の1%を加算
市民税非課税	35,400円(4回目以降24,600円)

上位所得者…総所得金額等が600万円を超える世帯、または所得の申告がない世帯

70歳以上

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 (4回目以降44,400円) 医療費が267,000円を超えると超過額の1%を加算
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

現役並み所得者…高齢受給者証の負担割合が3割の方
一般…市民税課税世帯で現役並み、低所得Ⅱ及びⅠ以外の方
低所得Ⅱ…市民税非課税世帯で低所得Ⅰ以外
低所得Ⅰ…市民税非課税世帯で、世帯員全員の所得が0円

平成25年9月診療分
一人当たり医療費(単位円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	26,302	23,839	6
退職本人	28,400	27,756	11
退職扶養	24,595	22,690	7
全被保険者	26,470	24,024	7

※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順

【インフォメーション】健康あきたかた21 健康あれこれ

がん検診無料クーポン券について(平成25年度) 有効期限：平成26年1月31日(金)

がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診について、それぞれ一定の年齢、性別の方に「がん検診無料クーポン券」をお送りしています。是非この機会に健康のため、がん検診を受診してください。

今年度4月20日現在で安芸高田市に住民登録されている以下の年齢の方 【子宮頸がん検診対象年齢】女性のみ

年齢	生年月日
20歳	平成 4(1992)年4月2日～平成 5(1993)年4月1日
25歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日
30歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日
35歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日

【乳がん(女性のみ)・大腸がん(男女)検診対象年齢】

年齢	生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
45歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日
50歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
55歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
60歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日

まだ検診を受けてない方は、有効期限内に受診してください。

移動献血のお知らせ (400mL献血)

日・場 1月16日(木)
安芸高田市民文化センター
10:00～11:30
12:30～15:30

400mL献血の基準

年齢：男性17～69歳 女性18～69歳
※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。

体重：男女とも50kg以上

献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上

総献血量：過去12カ月に
男性1200mL以内
女性 800mL以内

～『命をつなぐ献血』にご協力を～

断酒会

広島断酒会ふたば会
お問い合わせ先：代表者 中田克宣
☎090-4802-1865

日 1月10日(金) 18:30～22:30
場 ふれあいプラザ向原

日 1月13日(月) 13:30～15:30
1月24日(金) 19:00～21:00
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

バランスアップ!! 今月の食材 大根

ニラ入り大根もち

- (材料 2人分)
- 大根 ……………300g
 - ニラ ……………1/2束
 - 片栗粉 ……………大さじ2
 - 小麦粉 ……………大さじ2
 - 塩コショウ ……………少々
 - 中華あじの素 ……小さじ1
 - 炒りごま ……………大さじ1
 - 油 ……………小さじ1
 - ポン酢 ……………大さじ1
(お好みでラー油を入れてもグッド!)

食のさんぽ道



- (作り方)
- ①ボールに大根をおろし、水気を切る。
 - ②刻んだニラ・調味料をすべて加え、混ぜ合わせ、丸く形を整える。
 - ③フライパンに油を敷き、②を中火で焼く。片面焦げ目がついたらひっくり返し、フタをして弱火にする。
 - ④半透明に固まったら出来上がり。ポン酢をつけながらいただく。
- (ひとり分 エネルギー:190kcal、塩分:0.5g)

～ 旬を味わう おせち料理 ～

お正月料理といえば、おせち料理ですね。そもそもおせち料理とは……御節供(おせち)が略されたもので、節日(せちにち)に神に供える食べ物のことを指します。おせち料理は、保存性を高めるために味付けが濃いものが多いです。家庭で手作りする時は、薄味にしたほうが体にやさしいですね。栄養や料理に込められた意味をかみしめながらいただくのもいいでしょう。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

11月13日(水)「こまめに歩こう会」を実施しました。

甲田文化センターミューズ前を出発し、唯称庵へ向かいました。唯称庵に到着すると、少し歩調を緩め、落ち葉を手にとったり、きれいに色づいたカエデを観賞しながら歩きました。

運動部会では、「いつでも、どこでも、誰でも、手軽にできる」ウォーキングやラジオ体操の普及に取り組んでいます。皆様これらの機会を利用して、運動習慣を身につけていきませんか。お気軽にご参加ください。お待ちしております。

次回の「こまめに歩こう会」は、3月12日(水)高宮町内のコースを歩く予定です。詳細については広報3月号でお知らせします。

保健医療課 ☎42-5633

10月19日(土)「健康あきたかた21市民ウォーキング」を実施しました。

土師ダムサイクリングターミナルでの開会式、ラジオ体操の後、3kmコースと5kmコースに分かれて141名の方がさわやかな秋の自然を満喫しながら湖畔でのウォーキングを楽しみました。



【健康あきたかた21】
「みんながいよいよ笑顔で助け合えるまち」
健康あきたかた21推進中

「運動のスローガン」は
「運動習慣を身につけよう!こまめに体を動かそう!」



為末大さんによる陸上指導！ 広島かけっこキャラバン小学生陸上教室

11月25日(月)、陸上短距離走の第一人者、為末大さん(世界陸上男子400mハードル銅メダリスト)が小田小学校と向原小学校で陸上指導を行いました。当日は天候が優れず体育館での陸上教室となりましたが、姿勢作りやスタートの仕方など速く走るためのコツを、児童が実際に体を動かしながら楽しく学びました。教室の最後には児童と為末さんのかけっこ競争が行われ、一流アスリートの走力を目の前で見ることができました(写真は向原小学校で撮影)。



広島交響楽団の生演奏に感動 広島交響楽団音楽鑑賞教室

ベートーヴェンの『運命』やエルガーの『威風堂々』。誰もが一度は聞いたことのあるおなじみの曲ですが、広島交響楽団の生演奏で聞くと、改めてその曲の良さに気付かされます。

12月3日(火)。市内の全小学校の5、6年生が音楽の素晴らしさを体感しました。中国地方唯一の常設プロオーケストラ広島交響楽団の奏でる音はまさに圧倒的なもの。音楽鑑賞教室では、指揮者体験や楽器紹介も行われるなど、音楽を全身で感じる日となりました。



音楽と芸術を心から楽しむ 八千代の丘美術館冬まつりART!×LIVE!

音楽も芸術も、人の心に潤いを与えます。

12月7日(土)に八千代の丘美術館で、音楽と芸術がコラボレーション。ギャラリーでのコンサートや絵本のおはなし会、ワークショップなどには、市民の方も参加し、音楽と芸術を楽しむ雰囲気を演出。夜はイルミネーションで幻想的な世界を創りだし、また、プロのゴスペルシンガー レイ・シドニーさんと県内で活躍中のゴスペルグループによるゴスペルライブが行われるなど、訪れた人の心を音楽と芸術で満たす日となりました。



選手全員でたすきをつなぐ 第1回川村毅杯安芸高田市小学校駅伝競走大会

長年にわたり広島陸上競技協会の会長を務め、多くの青少年の育成に教育者として尽力された故川村毅先生の「ふるさとである安芸高田市のスポーツを振興したい」というご意志を引き継ぎ、第1回川村毅杯安芸高田市小学校駅伝競走大会が11月30日(土)に吉田運動公園で開催されました。

広島経済大学陸上競技部の尾方剛監督(北京オリンピック男子マラソン出場)による走り方指導が行われた後、開会式を経て駅伝がスタート。懸命に走る出場選手たちの姿を見ていると、声援を送る側にも熱が入ります。チームが一丸となりたすきをつなぐことで、仲間と共に努力する大切さを学びました。



豊かな自然に恵まれたマラソンコース 第36回土師ダム湖畔マラソン大会

ハーフコースと10kmコースが日本陸連公認ということもあり、毎年市民ランナーから多数の参加がある土師ダム湖畔マラソン大会。今年は11月23日(日)に開催され、過去最高の900人以上の参加がありました。

大会当日、午前9時30分にハーフマラソンがスタートしたときは八千代湖周辺は深い霧に包まれていましたが、次第に霧が晴れ、青空の下でのマラソン大会となりました。美しく紅葉した木々に囲まれながら、八千代湖畔をランナーが思い思いのペースで走ります。長距離を一人で走り抜くマラソンは大変苦しいスポーツですが、完走したランナーたちはとても清々しい表情をされていました。



夢と希望を胸に抱いて 安芸高田市子ども・若者育成フォーラム2013

安芸高田市で暮らす青少年。彼らは、未来に夢と希望を抱いています。

11月16日(土)にクリスタル・アージュで4人の意見発表と2組の実践発表が行われました。彼らの意見は、清々しくも、若者ならではの純粋な視点があり、考えさせられるものばかりです。

フォーラムでは、広島大学准教授の長沼毅さんによる講演「私が宇宙生命を探すわけ」、市内全6中学校によるステージ発表が行われるなど、訪れた人にとっても、安芸高田市の将来に対する思いをふくらませてくれるものとなりました。



けんみん文化祭ひろしま'13 第7回安芸高田市民文化祭～舞台芸能の祭典～

市民文化祭～舞台芸能の祭典～が、11月24日(日)、向原生涯学習センターみらいで行われました。ダンス・音楽・和太鼓・舞踊など、完成したばかりの舞台で、華やかな演技が披露されました。

みなさん、日頃の練習の成果を發揮しよう、最高の演技を披露しよう、舞台上で真剣に演技を行います。その思いは、客席に座っていても伝わってくるよう。一生懸命打ち込めるものがあることは、本当に素晴らしいことだ、と多くの方が感じたはずです。

安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

安芸高田消防署 11月の出動件数

火災	2件 (29件)
救急	109件 (1,277件)
救助	2件 (14件)
その他	6件 (36件)

※下段の()は平成25年の累計

文化財をみんなで守ろう！

1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年1月26日に、法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機として、昭和30年に制定されました。毎年、この日を中心に全国各地で防火訓練が展開されています。文化財の防火は所有者・管理者だけでなく、地域の住民や消防機関が一体となって取り組むことが必要です。



安芸高田市内においても、毎年各町の文化財施設で安芸高田消防署、安芸高田市消防団及び市民による合同訓練を行っています。今年度は、平成26年1月26日（日）高宮町羽佐竹の万福寺で訓練が予定されています。

住宅用火災警報器 取り付けたあとは…

平成23年6月1日から住宅用火災警報器（以下、住警器）の設置が義務化となりました。安芸高田市でも多くのご家庭で設置され、設置率も高くなりました。しかし、設置したらそれで安心していませんか？ 住警器は、火災が発生した時にこそ正常に作動しなければ意味がありません。そのためには、日頃の作動確認・手入れが大切です。 **住警器は電池で作動しますの**

で、電池切れには注意して下さい。機種により電池の寿命が異なり、定期的に確認したり電池切れの警報が鳴った場合は、電池を新しいものに交換して下さい。

また最近では、この住警器を設置していたおかげで、早期に火事を見ることができた結果、大惨事にならなかったという奏功事例が数多く報告されています。それでは、その具体的な内容を紹介します。

■事例1

油を入れた鍋を火にかけてたまま、その場を離れてしまい鍋から出火しました。煙が発生し火災となるのですが、台所に設置されていた住警器が煙を早期に感知して、警報音を発してくれました。隣室にいた関係者及び家族の方がこの警報音に気づき、初期消火・119番通報をされて大事に至らずに済んだという事例です。

■事例2

関係者が仏壇に線香を立て仕事に出かけられました。2時間後、隣に住んでいる関係者の家族の方が焦げ臭い匂いがしたので外に出てみると、関係者の家から「パイパイ」という音が聞こえたので、

合鍵で家の中に入ると台所で住警器が作動していて、台所隣の仏壇に煙が充満していました。仏壇前の座布団から煙が出ていたので、外に出してバケツで水をかけて消火をされました。隣の家にいた方が気づき初期消火をされて大事に至らずに済んだという事例です。

■事例3

関係者がガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、鍋が空焚き状態となり煙が発生し、住警器が煙を感知して住警器音を発しました。関係者宅の東隣住民が警報に気づき、外に出たところ住警器の音及び異臭を確認したため、持っていた携帯電話で119番通報をされて大事に至らずに済んだという事例です。



館長コラム 第21回 美術の風

2014年1月、八千代の丘美術館でも寒い日が続いています。明けましておめでとございます。今年もよろしくお願いいたします。

さて、今回も二名の作家をご紹介します。

まずはO棟の林由理先生（洋画）。新協美術会委員の方です。技法としては、表装紙の上に描き、独特な紙の質感や色を利用した表現をされています。また会場は、アトリエを再現したような展示になっています。



O棟 林 由理

展示室では、「出岡由行染色絵画展」を開催しています。



八千代の丘美術館 館長 横原慶喜
八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として7年目を迎えます。開館当初からこの美術館を見つめています。

染色作家の出岡由行先生は、「ろうけつ染」の染色技法で、絵画を直接布に描いて染色する作品を制作されています。色の発色が良く、見応えのある作品だと思えます。ぜひとも美術館へご来館していただきませうお願いいたします。

「出岡由行染色絵画展」
会期／平成25年12月20日（金）
〜平成26年2月3日（月）
展示室では、「出岡由行染色絵画展」を開催しています。



H棟 出岡由行



AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART 安芸高田市立八千代の丘美術館
開館時間／10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日／毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日
八千代町勝田 494-7 お問い合わせは TEL (0826) 52-3050

違う文化から日本を考える



人権多文化共生推進室 ☎42-5630

「文化」は絶対か？

前回、他の文化に強い違和感を感じるのは、自分にしみついた文化のルールに違反するからで、ある文化が良い、悪いではないと話しました。それを文化相対主義と言うと紹介しました。それでは、私たちはどんな文化も受け入れたいのか。先日、新聞でサウジアラビアでは女性は車の運転が許されないという記事を見ましたが、車を運転したいという現地の女性に対して「それが文化なのだから従うべきだ」、「文化に良い、悪いはない」と言うべきなのでしょうか。

世界の文化はアフリカ→アジア↓欧米と進化するという考えです。経済的にも政治的にも力を持っていた欧米は文化の進化論を背景に「優れた我々が劣った民族を支配するのは当然だ」と植民地支配を正当化していきます。このような状況に異を唱えるために打ち出された考えが文化相対主義で、「優劣はない」と弱者が強者の偏見を打ち破る考えでした。

サウジアラビアでは社会的に女性は弱い立場にあります。彼女たちは強者の男性が生み出した「女性は運転すべきではない」という考えに反対しているのです。世界を見れば女性が運転する社会もあります。本当に女性は運転すべきではないのか、考え直すべきなのです。文化相対主義は弱者には自分たちを守る武器に、強者には自分の考えを再考させる武器になるのです。力の強い者が「文化に善悪はない、だから文化に従え」と言うのはやはり横暴です。

文化相対主義の成り立ちを見ると、それは誤りだということになります。その昔、生物のみならず、人間の文化にも進化論が当てはめられていました。簡単に言うと、世

イラスト… 上水流 久彦 講師
ロナルド・スチュアート 准教授

1月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら
 【高宮会場】 日 18日(土) 10:00～15:00
 場 たかみや人権会館 ■相談員/行政相談委員
 ※吉田(16日)、甲田(27日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。
 総務課 ☎42-5611

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】
 日 16日(木) 10:00～15:00
 場・場 吉田人権会館 ☎42-2826
 【高宮】
 日 14日(火) 28日(火) 18:00～20:00
 ■予約/相談日の5日前まで
 場・場 たかみや人権会館 ☎57-1330
 【八千代】
 日・場 6日(月) 13:00～15:00 八千代保健センター
 社会福祉協議会八千代支所 ☎52-2941
 【美土里】
 日・場 10日(金) 9:00～12:00 美土里教育集会所
 社会福祉協議会美土里支所 ☎59-2941
 【甲田】
 日・場 27日(月) 13:30～15:30 ふれあいセンターこうだ
 社会福祉協議会 ☎45-2941
 【向原】
 日・場 14日(火) 9:00～11:00 安芸高田市役所 向原支所
 社会福祉協議会向原支所 ☎46-2941
弁護士相談
 予約制 弁護士が相談に応じます
 日・場 1月8日(水) 13:00～16:00 たかみや人権会館
 ■予約/12月16日(月) から
 社会福祉協議会 ☎45-2941
 日・場 1月15日(水) 13:00～16:00 吉田老人福祉センター
 ■予約/1月6日(月) から
 社会福祉協議会 ☎45-2941



お知らせ

トします。
 申請・間はがき又はFAXにて、参加者全員の住所、氏名、年齢(学生の場合は学年)、電話番号、FAX番号又はEメールアドレスと「ハンドボール共同応援希望」の旨を記入し、1月29日(水)(※消印有効)までに、左記事務局へ。ホームページ「りーぷら」(りーぷらで検索)からも申込みできます。
 〒730-8586 (住所不要) 広島市役所企画調整課内 広島広域都市圏協議会

社会福祉課からのお知らせ
社会福祉課 ☎425615
障害者控除認定書を発行しています
 障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方に、身体の障害または認知症の状態により障害者控除又は特別障害者控除をうけることができる「障害者控除対象者認定書」を発行しています。該当すると思われる方は、社会福祉課または支所窓口係で手続きをお願いします。「障害者控除対象者認定書」は税の申告で利用できます。
地デジ対応ラジオが障害者等日常生活用具に加わりました

安芸高田市に住所があり、視覚障害2級以上の手帳を所持する方を対象に、地デジ対応ラジオが障害者等日常生活用具の給付品目に加りました。
 地デジ対応ラジオは、テレビ放送を音声で聞くことができ、音声ガイド機能や点字表記があるなど、視覚障害者の方に配慮されたラジオです。
 ○限度額 29,000円
 ○性能 地上デジタル放送を音声受信でき、災害時の緊急放送を受信できるもの
 ○耐用年数 6年
 ※市町村民税の課税状況により自己負担があります。

およろこび

吉田町	岩田 碧空 (男)	木原 一希 (男)	藤原 悠人 (男)	光永 陽菜 (女)
岡本 碧結 (女)	見附 永久 (男)	高宮町	重廣 義生 (男)	迫田 優羽 (女)
香川 峻翔 (男)	竹本 遥哉 (男)	甲田町	甲田 竹本 梓 (女)	
寺本 ことあ (女)	中尾 遥哉 (女)			

おくやみ

吉田町	八千代町	高宮町	(上小原)	板木 シズ子 91歳
(中馬) 森本 清治 91歳	(下根) 三々賀 アサコ 96歳	(船木) 藤岡 明子 88歳	(上小原) 原田 不二男 83歳	(下小原) 表 孝之 75歳
(山部) 岡田 咲子 92歳	(下根) 國木 信子 71歳	(船木) 近藤 ヨシエ 88歳	(下小原) 増田 勝義 81歳	向原町
(吉田) 中村 ウタコ 96歳	(上根) 向井 義治 81歳	(原田) 市場 君實子 90歳	(坂) 白川 トモエ 86歳	(坂) 向井 千佐都 70歳
(常友) 重藤 泰彦 68歳	(上根) 田口 昇宏 87歳	(原田) 荒川 淳江 79歳	(坂) 沖増 ミヤコ 101歳	(長田) 藤田 巖 83歳
(多治比) 花岡 浩治 71歳	(土師) 屋敷 田宏 52歳	(川根) 岡田 信江 54歳		(高田原) 藤田 巖 83歳
(小川) 狩長 美壽子 80歳	美土里町	甲田町		(高田原) 片岡 美恵子 82歳
(川本) 増高 十二郎 65歳	(生田) 大下 弘隆 77歳	(高田原) 藤田 巖 83歳		
(西浦) 爲高 二郎 88歳	(生田) 川手 弘之 88歳			
(竹原) 新庄 節子 68歳	(本郷) 田川 ヒロコ 77歳			

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課 ☎42-5612までご連絡ください。



催し

「人権啓発セミナー」 受講生募集
 吉田人権会館 ☎42-2826
 さまざまな人権問題や私たちが抱えている生活課題をテーマに2回連続のセミナーを開催します。
 わたしたち一人ひとりが安心して暮らすこと、そして、輝いて生きることについて一緒に考えてみませんか。
第1回
 日 2月17日(月)
【テーマ】 障がいのある人たちの自立生活を考える
【演題】 誰でも安心・安全で、自分の存在が確認できるような地域社会へ
【講師】 谷口明広さん (有) 自
第2回
 日 3月3日(月)
【テーマ】 家族の介護を考える
【演題】 妻のために生きる
【講師】 塩崎周司さん 「shozyの介護生活」プロガー
■ 時間は、いずれも13:30～15:30です。
■ 会場は、いずれも吉田人権会館です。
■ 定員は、50名とし先着順とさせていただきます。
■ 吉田人権会館
第28回青少年の声を聞く会
【向原地域】
 日 1月26日(日) 13:30
 場 向原生涯学習センターみらい
【内容】 向原こぼと園、向原小学校、向原中学校、向原高等学校の児童・生徒による意見発表・活動発表
安芸高田市消防出初式
 危機管理室 ☎425625
 日 1月5日(日) 9:30 開式
 場 安芸高田消防ヘリポート(荒天時・吉田運動公園アリーナ)
【概要】 分列行進、辞令交付、表彰、一斉放水。
 市消防の勇姿をご覧ください。たくさんの方のご参観をお待ちしています。
平成25年度(第65回) 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展
 選挙管理委員会 ☎421136
 平成25年度(第65回) 明るい選挙啓発ポスターコンクール(応募作品:195作品)において受賞された40作品を展示します。
 市内中学生・高校生の力作をご鑑賞いただき、明るい選挙の推進にご理解ご協力ください。
・展示期間
 1月11日(土)から1月20日(月)まで
・展示場所
 安芸高田市民文化センター(クリスタルアージュ)1階ロビー



募集

市営住宅の入居を募集
 住宅政策課 ☎471202
【公営住宅】
 ・所得制限(上限)あり
■ 朝日が丘住宅(向原町戸島) 広さ:3DK 戸数:1戸
【特定公共賃貸住宅】
 ・所得制限(下限・上限)あり
■ 朝日が丘住宅(向原町戸島) 広さ:4DK 戸数:1戸
■ 尾原住宅(向原町坂) 広さ:4DK 戸数:1戸
【高宮若者用マンション】
■ 虹のマンション(高宮町佐々部) 広さ:住宅ワンルーム 戸数:1戸
■ 申し込み期間
 1月6日(月) から1月20日(月) 17:00まで(必着)
 ※詳しくは、住宅政策課へお問い合わせください。
自衛官募集
く平和を仕事にするく
 自衛隊可部募集案内所 ☎0828153980
【自衛官候補生】
■ 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■ 試験 受付時にお知らせします
● 受付 年間を通じて行っております

【高等工科学校生徒】
■ 資格 中卒(見込含) 17歳未満の者
■ 試験 1月18日(1次試験)
● 受付 1月10日まで
 自衛隊広島地方協力本部 URL
<http://www.mod.go.jp/pcp/hiroshima/>
 携帯アドレス
<http://www.mod.go.jp/pcp/hiroshima/keitai.htm>
広島広域都市圏
ハンドボール共同応援参加者の募集(無料)
 広島広域都市圏協議会 ☎0825042017
☎0825042029
日・場 2月11日(祝・火) 広島市東区スポーツセンター
 広島メイプルレッズ
 13:00試合開始(飛騨高山プロラクブルズ岐阜戦)
 ワクナガレオリック
 15:00試合開始(大崎電気戦)
 ※現地集合となります。
【募集人数】 100人(申込多数の場合は抽選)
【参加費】 無料
 ※自由席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。
【その他】 当日は、1枚の入場券で2試合観戦できます。また、抽選でサイン色紙等をプレゼント

お知らせ



宝くじの助成金で

備品を整備

まちづくり支援課 ☎42-5617
 平成25年度のコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用して、備品が整備されました。

このコミュニティ助成事業は財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成しているものです。



①「本郷地域づくり協議会」整備内容（除雪機）



②「小原地域振興会」整備内容（集会用テント、折り

たたみ椅子、折りたたみ椅子用台車、会議テーブル、ベスト、プロジェクトター、スクリーン、ラベルライター、プラ、ポーター、ワイヤレスマイク他）



吉田税務署からののお知らせ

吉田税務署 ☎42-0008

消費税法改正のお知らせ

国税庁においては、国税庁ホームページに、「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っております。掲載場所…国税庁ホームページ ↓(トピックス欄)「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」
税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください
 ・国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報を開き

出そうとする事例が多発しています。
 ・不審な電話があった場合には、吉田税務署にお問い合わせください。
 （電話でお問い合わせいただいた場合、音声ガイダンスに従い「2」を押してください。）

協働のまちづくり懇談会について

政策企画課 ☎42-5612

協働のまちづくり懇談会を開催して、市長等と一緒に、今後の安芸高田市のまちづくりについて、話し合ってみませんか？
 振興会内・団体内でご検討ください。

名称	自治	対象
協働のまちづくり懇談会	自治	地域振興会
懇談会	団体	概ね10名以上の
懇談会	団体	団体

※申込用紙は、市役所本庁政策企画課にあります。
公用車を売却します
 財産管理課 ☎42-5613
 市は、ヤブー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して、市が所有する公用車を一般競争入札により売却します。
 詳しくは、市ホームページ (http://www.akikata.jp/) 及びヤブー・オークションホームページ

後期高齢者医療制度「高額介護合算療養費」の申請受付について

保健医療課 ☎42-5619

1年間の、医療保険と介護保険の両方の自己負担限度額を超えて次表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が「高額

ページ (http://auctions.yahoo.co.jp) をご覧ください。
 (1月16日より掲載)

【出品物】 公用車 4台

(車名、年式、走行距離)
 ① マツダ ボンゴフレンディー 4WD (8人乗り)、平成11年式、約117,600キロ

② マツダ スクラム4WD (2人乗り軽トラ)、平成8年式、約49,300キロ

③ マツダ プレマシー (7人乗り)、平成14年式、約176,000キロ

④三菱 キャンター (3人乗り、2トコンテナトラック)、平成18年式、約51,000キロ

*出品物に変更する場合があります。市ホームページもしくは、官公庁ヤブーオークションのホームページで最新の情報をご確認ください。

【参加申込み期間】 1月16日～2月5日

【入札期間】 2月19日～26日

後期高齢者医療制度「高額介護合算療養費」の申請受付について

保健医療課 ☎42-5619

この届出をされないとな金で支払いが一時保留されますので、すみやかな届出をお願いします。なお、一度お手続きをいただければ、失業給付や高齢雇用継続給付の受給終了後の届出の必要はありません。

相談・その他

安全相談 危機管理室 ☎42-5625

高齢者相談 高齢者支援センター ☎47-1281

児童・母子家庭相談 子育て支援課 ☎47-1283

健康相談 保健医療課 ☎42-5633

消費生活相談 ※平日8:30～17:15 ☎42-1143

水・金曜日 9:30～16:30

■相談員 消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理室で対応

障害者相談 生活支援センターもやい ☎45-2320

清風会つばみ ☎47-2092

生活・人権に関する問題 八千代人権福祉センター ☎52-7500

介護合算療養費」として支給されます。

【合算する期間（計算期間）】 毎年8月1日から翌年7月31日

【合算できる範囲】 同一世帯内の後期高齢者医療保険加入者に係る自己負担額 ※但し、高額療養費等の支給該当額を除きます。

【申請手続き】 計算期間中に医療保険と介護保険の両方で異動がなく、支給対象となる方には、広島県後期高齢者医療広域連合から申請案内を送付していますので、同封の申請書に必要事項を記入のうえ、安芸高田市保健医療課または各支所へ申請してください。

いづれかの保険で異動があった方などには、申請案内を送付できません。お手数ですが領収書等で支給対象となるかをご確認いただき、安芸高田市保健医療課または各支所へ申請してください。

区分	自己負担限度額 (年額・世帯単位)
市民税 現役並み所得者	67万円
課税 一般	56万円
市民税 低所得者	31万円
非課税 低所得者	19万円

※自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。

- 吉田人権会館 ☎42-2826
- 甲田人権会館 ☎45-4922
- たかみや人権会館 ☎57-1330
- ※平日 8:30～17:15
- 美土里教育集会所 ☎54-0954
- ※火曜・木曜（祝日除く）9:30～16:30
- 【安芸高田市ふるさと応援寄附金】をいただきました。本当にありがとうございました。
- 【寄附者】 野納 敏展 様 株式会社 貴尚 様
- (平成25年12月1日現在)
- 犬・猫の引き取り 市民生活課 ☎42-1126
- 1月7日(火)・21日(火) 9時 市役所本庁にて ※飼い犬・飼い猫の引取りを希望される飼い主は、必ず事前に広島県動物愛護センターに相談してください。
- 広島県動物愛護センター ☎0848-866511(代)

年金

失業給付・高齢雇用継続給付を受けるとき

三次年金事務所 ☎0824-623107

特別支給の老齢厚生年金を受けられる方が、雇用保険からの失業給付または高齢雇用継続給付を受けられるときは、失業給付等を優先し、特別支給の老齢厚生年金の全部または一部が支給停止されます。

そのため、ハローワークに雇

用保険の求職の申込みをされたときや高齢雇用継続給付等を受けられるようになったときには「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」の提出が必要です。

1. 基本手当との調整 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金を受けている方がハローワークで求職の申込みをし、雇用保険の基本手当（いわゆる失業給付。船員保険の失業保険金を含みます。）を受けられるときは、加給年金額も含めて年金が全額支給停止されます。

2. 高齢雇用継続給付との調整 65歳になるまでの特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、厚生年金保険の被保険者であり、雇用保険の高齢雇用継続給付（高齢雇用継続基本給付金・高齢再就職給付金）を受けると、在職老齢年金による支給停

止に加えて雇用保険との調整により年金の一部が支給停止されます。

3. 「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」の提出について（以下、①対象者②提出時期③添付書類）

①失業給付を受けられる方②求職の申込みを行った時③「雇用保険受給資格者証」または「船員失業保険証（船員失業証明書）」

④高齢雇用継続給付を受けられる方⑤高齢雇用継続給付の申請後、最初の支給決定がされた時③「高齢雇用継続給付支給決定通知書」または「高齢雇用継続給付支給決定通知書」

(注) 「高齢雇用継続給付受給資格確認通知書」では、代用できませんのでご注意ください。

4. 提出についての注意 提出先はお近くの年金事務所または街角の年金相談センター

年末年始の休日当番 (歯科医)

○診療時間 9:00～17:00
 12月30日(月)みどりファミリー歯科(美土里町) ☎54-0843
 12月31日(火)ふじとう歯科医院(甲田町) ☎45-3533
 1月1日(水)政永内科・まさなが歯科クリニック(甲田町) ☎45-7733
 1月2日(木)山崎歯科医院(吉田町) ☎42-3527
 1月3日(金)吉村歯科医院(吉田町) ☎43-2076

1月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所〔JA吉田総合病院〕(吉田町)
 平日 17:00～翌朝8:30
 土・日・祝日・1/1～1/3 8:30～翌朝8:30
 【内科・外科】☎42-0636
 【のりかわ眼科クリニック】(吉田町) 1/12(日) 9:00～18:00
 【眼科】☎42-1001
 ※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

市の人口 1月の納税

総人口・・・30,491人 (30,919人)
 男・・・14,695人 (14,885人)
 女・・・15,796人 (16,034人)
 世帯・・・13,167戸 (13,214戸)
 ■平成25年12月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

市・県民税4期 国民健康保険税7期 納期限:1月31日
 夜間納付窓口 開設日 1月23日 (17:15～19:00) 開設場所 安芸高田市役所税務課